



平成 27 年 2 月 24 日

各 県 立 学 校 長 様

豊 かな 心 育 成 課 長

「携帯電話の問題から子どもを守ろう運動」に係る  
保護者向け啓発資料の送付について（通知）

携帯電話等に係る啓発活動推進会議では、携帯電話等を学校に持ち込まないことや情報モラル教育の徹底を図るとともに、保護者が子供の携帯電話等に責任を持ち、「わが家の『ケータイルール』」を作成することを提案するなど、この運動の推進に取り組んできたところです。

この度、携帯電話等の使用時間と睡眠時間や学力との関係性が指摘されている現状を踏まえ、同会議において、家庭での学習時間を確保するため「携帯電話・スマートフォンによる通信を午後 9 時以降はしない」という「わが家の『ケータイルール』」を各家庭において作成する取組を全県一斉展開することが提案されました。

については、別紙の保護者向け啓発資料を作成しましたので、入学予定者説明会や P T A 総会等の機会に、この啓発資料を活用するなど、携帯電話等に係る指導の一層の充実を図ってください。

担当 生徒指導係

電話 (082) 513-5043 (ダイヤルイン)

( 担当者 植野 )